

海外展示会プロモート事業に係るプロポーザル説明書

1 目的

Food Japan（シンガポール）に出展する企業と現地企業の商談機会を創出し、新規取引や売上拡大など販路開拓支援を実施するため、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

2 業務の概要

- (1) 業 務 名 海外展示会プロモート事業業務委託
- (2) 業務内容 別添業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約金額 1, 6 5 0 千円（上限額。消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和3年2月28日まで

3 手 続 等

この手続に関する事項は、下記のとおりです。

(1) 担当窓口

〒753-0077 山口市熊野町 1-10 NPY ビル 10 階
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：澁谷
E-mail : sby-t@ymg-ssz.jp TEL : 083-922-9926 FAX : 083-921-2013

(2) 参加表明について

この手続に参加する者は令和2年7月21日（火）12時までに、メールにて参加意思と会社名、担当者名、電話番号、FAX、メールアドレスを連絡してください。

(3) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書（様式1）により随時受け付けます。

ア 提出方法 メール、FAX、郵送等により、上記(1)まで提出してください。

イ 提出期限 令和2年7月28日（火）17時まで

ウ 質問に対する回答は、参加表明者全員に7月31日（金）までにメールにて送付します。

(4) 提案書の提出

ア 提出書類

①企画書（様式任意）

※企画書には以下の点に関する提案を記載してください。

- ・プロモート事業の実施内容
（事前実施内容、展示会当日実施内容、アフターフォロー実施内容）
- ・委託事業の運営体制、スケジュール
- ・本事業と類似事業等の過去実績

②見積書（見積明細書を添付すること）

③会社概要（パンフレットでも可）

イ 提出方法 メールにより、上記(1)まで提出してください。

ウ 提出期限 令和2年8月5日（水）17時まで

エ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。

5 ヒアリング

提案者に対するヒアリングを令和2年8月7日（金）午後に実施します。

(提案者からのプレゼンテーション(20分程度)、質疑(10分程度))
原則、リモート形式でのヒアリングとします。
※詳細時間等は参加表明者に個別連絡します。

6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、海外展示会プロモート事業審査委員会において、審査基準に基づき行います。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

- (1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉をします。ただし、最高得点者の合計得点が30点に満たない場合は、候補者とせず、再公募とします。
- (2) 評価項目、配点

評価項目	配点
1) 候補企業リストアップ、ミーティング、協議などの事前商談プロモートが効果的であり、十分な商談機会の創出が見込めるか 2) 商談時の立ち会い、サポートなど当日商談プロモートが適切に遂行できるか 3) 出展企業、商談先企業へのアフターフォロー内容が十分で継続商談が見込めるか	25 点
委託事業全体の運営体制、スケジュール	10 点
提案金額の妥当性	10 点
同様の支援実績	5 点
合 計	50 点

8 契約の締結

ヒアリングを実施した者の中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行います。契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行います。